

平成30年3月9日

発 言 者	発 言 要 旨
金子委員	今後、県内の保育需要をどのように見込んでいるのか。
子育て推進部 次長	平成29年4月時点での県内幼児教育保育施設の利用状況を基に、出生数の減少傾向や年齢ごとの施設利用割合等を踏まえて、32年度末までの保育需要を推計した。その中で32年度末に幼児教育が必要となる数は35,800人程度とされており、このうち、3歳以上が23,000人程度、3歳未満12,800人程度になるとしている。3歳以上については、現状で全て受入れ可能な体制となっているが、3歳未満については、保育を利用する割合が今後高くなると予想しており、32年度末に1～2歳未満児の80%が利用すると見込まれるため、現状より2,700人程度受入れ体制を増やす必要があると考えている。
金子委員	待機児童解消に向けた施設整備をどう進めていくのか。
子育て推進部 次長	来年度から新たに低年齢児受入加速化事業費として、国の事業を活用して認可保育施設が低年齢児の受入れ拡大のために施設整備する場合は、事業主負担を軽減するため県が上乗せ助成を行うとともに、届出保育施設の認可化移行の場合は、上乗せ助成の割合を高くして更なる促進を図る。また、企業主導型保育施設については、低年齢児の受入れが多いという実態もあることから、利用者が少ない開設初期の運営に対して月額10万円の補助を行っていく。
金子委員	若い世代の人口が減少し、新卒者の保育士確保がより難しくなる中で、潜在保育士の掘り起こしが重要と考えるが、今後どのような取組みを進めるのか。
子育て推進部 次長	来年度、潜在保育士の再就業を後押しするため、潜在保育士のトライアル雇用事業を実施する。事業の中身としては、再就業の意向がある潜在保育士でも、一度現場を離れたことで就業に不安があるという声が多く聞こえることから、3か月という短い期間ではあるが短時間勤務等を行ってもらい、安心して常勤雇用に移行してもらう取組みを実施する。この事業を市町村が主体的に行う場合、県がその事業費の半分を助成する仕組みとしている。また、保育士の勤続年数が短いことが課題として挙げられていることから、保育所等の労働環境改善に向けた取組みを支援するモデル事業も行う。こうした取組みを市町村、関係団体、保育士養成機関等と協力して実施することで、更なる保育士の離職防止、就業促進に努めていきたい。
金子委員	児童養護施設の入所者は、18歳を過ぎると退所することとなるが、退所後の生活については、運転免許の取得や住居確保などの課題が多く出てくると考えられるが、県では退所者に対してどのような支援を行っているのか。
子ども家庭課 長	国の制度を活用し、平成28年度から、県社会福祉協議会を通じて自立支援のための貸付事業を実施している。内容としては、就職者に対しては家賃貸付を実施し、上限額4万6千円を2年間貸し付け、進学者に対しては

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>家賃貸付に加え、生活費貸付として5万円を上乗せしている。就職にあたっての資格取得のための費用貸付も実施しており、25万円を上限に貸し付けている。なお、家賃貸付と生活費貸付については5年間就業を継続すると返還を免除、資格取得貸付は2年間就業を継続すると返還を免除することとしている。また、県単独事業として、第一種運転免許の取得に対して助成しており、今年度までは限度額18万円と全費用に満たない助成額となっていたので、来年度は限度額を30万円に増額して負担軽減を図るよう対応していきたい。</p>
金子委員	<p>「みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例（案）」の制定について、当該条例に記されている健康寿命の定義と、本県の現状及び全国比較はどうか。</p>
健康づくりプロジェクト推進室長	<p>厚生労働省で実施する国民生活基礎調査に基づき、健康寿命とは、健康上の問題で日常生活に支障を及ぼさない年齢とされている。現在公表されている数値は平成25年の状況となるが、男性については本県が71.34歳、全国平均が71.19歳、全国順位22位。女性については本県が74.27歳、全国平均が74.21歳、全国順位は30位となっている。</p>
金子委員	<p>条例施行後の目標値等は定めているのか。</p>
健康づくりプロジェクト推進室長	<p>県の目標の中で健康長寿日本一を目指すということで、健康寿命の全国順位を男女とも10位以内としている。</p>
金子委員	<p>健康長寿県を目指すため、来年度どのような事業展開を考えているのか。</p>
健康づくりプロジェクト推進室長	<p>健康長寿日本一実現プロジェクト事業を平成27年度から実施しており、条例施行後は、条例に定める5つの基本的施策に基づき更なる事業展開を図りたい。具体的な事業としては、事業所において従業員の健康づくりに取り組む健康経営の推進を行う。また、若いうちから健康づくりを進めるため、健康教室や検診等に参加した際にポイントを付与し、そのポイントが協力店で活用できる「やまがた健康マイレージ事業」を実施しており、次年度以降、協力店の更なる拡大を進めていきたい。</p>
金子委員	<p>本県の一人暮らしの割合についてはどうか。</p>
健康長寿推進課長	<p>一人暮らしの高齢者の状況となるが、平成29年4月1日現在で38,570人となっており、年々増加傾向となっている。</p>
金子委員	<p>一人暮らしの方を支える地域での取組状況はどうか。</p>
健康長寿推進課長	<p>必ずしも一人暮らしの方を対象としてはいないが、高齢者向けに「通いの場」として、体を動かす訓練や交流をする活動拠点が県内400か所以上設置されている状況である。</p>
関委員	<p>中国帰国者支援事業の見直しについては、当事者の方から不安の声が聞</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域福祉推進課長	<p>こえるが、実務的に見直し後も現在の支援が維持できると考えるか。</p> <p>中国帰国者の方については、高齢化も進み、支援ニーズも医療や介護サービスといった面が変わってきた中で、より地域の中で支援を充実していくことが必要と考え、今回の見直しとなった。支援体制についても、市部であれば市の支援相談員が、町村部及び市で対応が困難な地域であれば県の支援相談員が対応することとなるが、県の支援相談員を増員し、支援体制に厚みを持たせ、緊急時などもチームで対応できる仕組みとすることで、より充実を図ることとしている。また、日常の困り事に対しては帰国者二世の方で組織する支援の会と連携した交流事業をより充実させていきたい。なお、国においても、語り部ボランティアの養成に取り組んでおり、全国7か所ある支援センターにおいて養成講座を実施しているので、県としても介護施設や自宅などで語り部ボランティアとして活躍いただけるよう、窓口となって積極的に活用していきたい。</p>
関委員	<p>今回の事業見直しにより、事業費はどう変わるか。</p>
地域福祉推進課長	<p>事業費としては、平成29年度が724万8千円、30年度当初要求額としては751万8千円となっている。人件費は支援相談員等の手当てと嘱託職員の給与での比較となるが、29年度が184万6千円、30年度当初要求額は45万9千円となる。</p>
関委員	<p>人件費については国費が入るため、県の負担が減ることとなり、支援の充実としているが、事業費の縮小は明らかではないか。</p>
地域福祉推進課長	<p>嘱託職員の経費は一般財源、支援相談員等の経費は国費となるが、財源の中身がたまたまそうなるだけであり、財源の中身が逆であっても、しっかりと予算を確保するという方針の中で進めてきた事業であり、県の負担を減らすためという視点は全くない。県の支援相談員については1名増やし、通訳についても4名から更なる増員を図ることでチームで支える体制作りを強化していきたい。</p>
関委員	<p>この見直しについては県の姿勢が問われると考える。健康福祉部長の考えはどうか。</p>
健康福祉部長	<p>この見直しは、地域の中で安心して暮らしてもらうために、チームでの支援体制を構築するものなので、県として帰国者にしっかりと寄り添ってお話を伺い、丁寧に説明をしながら支援を展開していきたい。</p>
関委員	<p>4月以降に事業が後退しない体制を再度検討してもらいたい。</p>
関委員	<p>県立病院の病床削減について、在院日数の短縮が要因と考えるが、在院日数短縮は、患者追い出しや、勤務医の負担増加につながるなどの課題が指摘されていることから、患者のニーズに合わせた在院日数の確保が必要と考えるがどうか。</p>
県立病院課長	<p>県立病院も保険診療を行っている立場で、国の制度に基づき医療を行っている。国が定めた診療報酬で、在院日数短縮のインセンティブが設定さ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>れているため、県立病院もそうした方向に動いている状況である。</p> <p>ただ、国の診療報酬制度でも、治療が完了していないのに早期退院させることについてはデメリットを設定していて、例えば早めに退院させて、そのあと再入院させた場合でも、入院期間は最初の入院日から通算されるルールになっている。</p> <p>県立病院としても患者の回復の状態を見極めて退院日を決めており、意に沿わない退院等を行っていない。完治まで一つの病院で治療をしてほしいと思っている患者は多いと思うが、医療機関同士で機能を分担し、その連携の中で県民の医療を確保し提供していくという国のルールがあり、県立病院もそのルールの中でやらざるを得ない。</p>
平委員	<p>今回、病院事業局から病床削減の報告が出てきたが、県立中央病院は高度急性期医療のほか、がんなどの専門医療を担っている。そうした中、県立中央病院が減床することについて、地域医療構想を所管する県としての考えを示す必要があると考えるがどうか。</p>
地域医療対策課長	<p>地域医療構想は、2025年を見据え、二次医療圏ごとに目指すべき医療提供体制とそれを実現するための対応方針をまとめたものとなっており、実現に当たっては、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を設け、公立病院や民間の病院等、関係者間の連携を図りながら、将来の病床の必要量を確保するための方策等、構想の施策を推進するために必要な協議を行い、構想の実現に向けた取組みを進めることとしている。</p> <p>調整会議では、2025年に向けた各医療機関の取組みを明確化する中で、各医療機関の機能や役割についても協議を重ね、調整していくこととしている。減少となる県立中央病院、県立河北病院は高度急性期及び急性期を担う病床を有し、今回は、その病床を減らすとされたが、地域医療構想で示された2025年の村山地域の急性期病床数の推計値は、現状の病床数よりも少ないことから、今回の県立病院の方向性は地域医療構想に合致していると考えている。</p>
平委員	<p>今回の病床削減については、県立病院で削減した病床を、地域内でどう補うのかといった議論を県としてすべきではないか。</p>
地域医療対策課長	<p>県立病院の役割は急性期医療であり高度・専門医療である。その上で、村山地域の現在の急性期のベッド数は、2025年の見込みと比べると過剰という状況があり、地域医療構想実現の方向と正反対のものではない。</p> <p>ただ、今後も医療機関同士の機能分担については、調整会議で検討していきたい。</p>
平委員	<p>地域の医療機関の議論で決めるにしても、県が責任をもって調整する必要があるのではないか。</p>
医療統括監	<p>昨日、県が主催で村山地域の公立、公的病院との会議を行った。県立中央病院、県立河北病院も出席し、病床数減少について明らかにした。</p> <p>村山地域では、公立・公的病院が12あり、地域医療構想の実現に向け、総務省は公立・公的病院に、厚生労働省は民間病院に、2025年に向けた各病院の改革プランの作成を求めている。公立・公的病院はすでに作成しており、今後民間病院も作成する。昨日の会議では、公立・公的病院全てか</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ら、2025年に向けた検討状況の報告をしてもらった。</p> <p>今までは、各病院の考えを示さずに、互いが競っていた状態だが、これからは地域医療構想実現に向け、各医療機関で真剣に検討してもらったうえで、全体が見える中で調整を行い、連携を深める体制にしていきたい。</p> <p>今回は公立・公的病院だけでの会議だったが、今後民間病院にアンケートを行い、プランの進捗状況を把握し、最終的にはプランを提出してもらい、同じ場で協議していきたい。</p>
平委員	<p>病床だけでなく診療科も含め、県が汗をかいて調整してもらいたい。</p>
関委員	<p>県立病院における生活保護受給者の受診状況と、滞納者に占める生活困窮者の割合についてはどうか。</p>
県立病院課長	<p>生活保護受給者の受診状況については、各病院で集計期間が異なるデータになるが、入院・外来患者延数に占める割合でみると、平成29年4月から30年2月までの状況で、県立中央病院が404,770人中3,059人で0.8%、県立河北病院が143,298人中740人で0.5%、28年4月から29年3月までの状況で、県立新庄病院が309,064人中3,706人で1.2%、29年4月から30年1月までの状況で、県立こころの医療センターが、84,117人中7,913人で9.4%となっている。</p> <p>また、28年度の過年度医療未収金のうち、生活困窮が未納理由であるものは1億1,534万4千円で、全体の30.6%である。</p>
関委員	<p>生活困窮者の未収金で回収が困難なものについては、不納欠損で債権放棄することもできると思うがどうか。</p>
県立病院課長	<p>不納欠損処分は、自己破産など明らかに債権が消滅したものについて行っている。それ以外のものについては状況を適切に把握することが必要なので、方法を研究していきたい。</p>
関委員	<p>是非検討してほしい。また、納めている人の経済的な状況などをしっかり把握することも要望する。</p>
関委員	<p>社会福祉法による無料低額診療事業について、厚生労働省から通知が出ているが、この制度の概要についてはどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>社会福祉法第2条第3項に基づく第二種社会福祉事業で、事業者が独自に行っている事業となる。開始から1か月以内に知事に届け出を行うことが必要で、事業を行う基準があり、具体的には「生活保護受給者及び無料又は診療費の10%以上の減免を受けた者の延数が取扱い患者の総延数の10%以上であること」などを満たす必要がある。事業の対象者は低所得者等で、事業を行う施設ごとに設定している。</p> <p>県内では山形市、酒田市、鶴岡市の6施設が実施しており、山形済生病院、至誠堂総合病院、本間病院、鶴岡協立病院、鶴岡協立病院附属クリニック、鶴岡協立リハビリテーション病院となっている。</p>
関委員	<p>生活保護に至らない生活困窮者等が受診できる施設なので、実施施設の紹介や周知を積極的に行うべきではないか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域福祉推進課長	事業を知らない人はかなりいる。ただ、事業を行っている医療機関の考えもあると思うので、医療機関とも相談しながら、県ホームページでの紹介や、福祉関係相談窓口での情報提供などを行っていききたい。
金澤委員	来年度の待機児童の状況はどうか。
子育て推進部次長	まだ調整段階のため具体的な数値は把握できていないが、昨春待機児童が発生した市では、申込みが増加している状況にあると聞いている。
金澤委員	来年度、子どもの貧困対策の一環として実施する、実態調査の具体的な内容はどうか。
子ども家庭課長	対象者については、5歳、小学校5年、中学校2年、高校2年の児童と保護者としている。実施方法は、対象者から無作為抽出のアンケート調査である。児童については、食事の取り方や習い事の状況などを、保護者に対しては世帯構成や収入状況などを調査し、実態を十分に把握して今後の施策につなげていきたい。
金澤委員	対象者については無作為抽出であるとのことだが、貧困対策の一環として行うことについて、誤解を与えないよう十分配慮して実施してほしい。
子ども家庭課長	事業名称については「子どもの生活実態調査」とし、貧困に限らず生活全般について幅広い項目を調査することで、子ども達の現状しっかりと把握していききたい。
金澤委員	本県における引きこもりの現状はどうか。
若者活躍・男女共同参画課長	平成25年度に実施したアンケート調査結果によると、県内の引きこもり者を含む困難を有する方の数は1,607人となっている。期間は5年以上が51%と高い割合を占めており、年齢では40歳以上の方も半数程度を占めており、年代を問わず発生している状況である。
金澤委員	不登校児童の状況はどうか。
若者活躍・男女共同参画課長	不登校児童数は把握していないが、平成26年度に設置した若者相談支援拠点の中に、居場所支援ということで、自宅から出るきっかけとなる居場所を設けており、その利用者は29年4月から30年1月までで延べ6,612人となっている。
金澤委員	実態把握がない中での支援はない。学校等ともしっかりと連携して事業を展開してもらいたい。
若者活躍・男女共同参画課長	教育委員会と連携して実態把握を行っていききたい。
金澤委員	山形市内に民間乳児院開設の動きがあるようだが状況はどうか。
子ども家庭課	民間事業者により、国の補助制度を活用して施設整備を行いたいという

発 言 者	発 言 要 旨
長	要望があり、来年度当初予算に施設整備費を計上している。計画としては、来年度に施設整備を行い、再来年度に開設予定としている。
金澤委員	鶴岡乳児院で発生した事故を踏まえ、安全対策をしっかりと指導していく必要があると考えるがどうか。
子ども家庭課長	乳児院の開設にあたっては、施設の整備運営に関する基準があり、開設認可を県が行うこととなっており、認可の過程で確認しながら進めていきたい。また、この度県で作成した再発防止策を事業者へ情報提供し、安全な運営に努めるよう指導していきたい。
金澤委員	山形大学重粒子線がん治療装置の進捗状況はどうか。
健康福祉企画課長	現在地下の基礎の工事を行っており、工事の進捗については順調に進んでいると伺っている。なお、治療開始は平成31年度後半を予定している。
金澤委員	「もったいない山形協力店」制度を始めた趣旨はどうか。
循環型社会推進課長	食品ロスとは全国で約 621 万 t 発生しているが、国民 1 人 1 日あたりでは約 134 g とごはん茶碗 1 杯分に相当し、その約 55% は食品関連事業者から発生している。県内では事業所から排出される生ごみや紙ごみなどの事業系一般廃棄物の発生量が平成 24 年度から若干増加、その後約 11 万 1 千トン前後で推移し、なかなか減らない状況にあることから、事業者が行う食品ロス削減などの取組みを後押しするため、「もったいない山形協力店」登録制度を創設した。
金澤委員	協力店の現在の登録状況と内訳はどうか。
循環型社会推進課長	生ごみの堆肥化や紙ごみのリサイクルなどごみ減量やリサイクルに係る 2 つ以上の取組みを行う飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーが対象となり、飲食店 5、宿泊施設 14、小売店・スーパー 94、全体で 113 件を登録している。
金澤委員	スーパーは多いが、飲食店や宿泊施設の件数が少ないようだ。普及に向けて今後どう取り組むのか。
循環型社会推進課長	個別に訪問、説明を行った事業者からはほとんど登録いただいております。さらに飲食店組合や旅館組合、商店街などにも説明し、登録を働きかけていく。